## 処分基準(公表用)

様式第4号

				~	( <b>4</b> 1	( LI I					ルナリン・コ
							<u> </u>	<u> 折管部(局)・課</u>	農林水産	部_	生産者支援課
法令名		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				法令番号	平成14年法律第88号				
Ξ	手続名	措置命令等					根拠条項	第30条			
	1 法第29	保護地区内について、 9条第7項で明記して 9条第7項又は第10 命じることができる	いる行	為の実施方法につ	いて指示す	ることが	ができる。		されに代	わる	必要な措置を
対応区分		聞の実施 旧の機会の付与	処理機関	生産者支援課		交付機関	生産者支援課		目	次	5 8

機関

区分

2 弁明の機会の付与

機関